

平成27年 第3回臨時会

## 館林衛生施設組合議会会議録

平成27年9月30日開会

平成27年9月30日閉会

館林衛生施設組合

## 平成27年館林衛生施設組合議会第3回臨時会会議録目次

議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
説明のために出席した者 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
開会及び開議 .....	4
諸般の報告 .....	4
議席の指定 .....	4
会期の決定 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
副議長の選挙 .....	4
議案第11号 .....	5
議案第12号 .....	7
管理者の挨拶 .....	11
閉会 .....	11
署名議員 .....	12

平成27年館林衛生施設組合議会第3回臨時会会議録

平成27年9月30日(水曜日)

館林市役所 全員協議会室

議 事 日 程

平成27年9月30日午後2時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第11号 めいわクリーンオアシス(仮称)建設工事請負契約の締結について
- 第6 議案第12号 めいわクリーンオアシス(仮称)水処理施設建設工事請負契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（9名）

1 番	町井 猛 君	2 番	小林 信 君
3 番	渡辺 充 徳 君	4 番	青木 幸 雄 君
6 番	荒井 英 世 君	7 番	岡安 敏 雄 君
8 番	坂上 祐 次 君	9 番	小林 正 明 君
10 番	野村 智 一 君		

欠席議員（1名）

5 番 小森谷 幸 雄 君

---

説明のために出席した者

管 理 者(館林市長)	安樂岡 一 雄 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(明和町長)	富 塚 基 輔 君
副管理者(館林市副市長)	金井田 好 勇 君
千代田町副町長	吉 永 勉 君(副管理者千代田町長代理)
会計管理者	谷田貝 勝 君
事務局長	小 川 清 治 君
総務管理係長	奥 山 浩 康 君
施設整備係長	野 村 浩 一 君

---

事務局職員出席者

書 記	青 木 裕 二	書 記	多 田 知 子
書 記	大 塚 諭	書 記	武 井 沙 織
書 記	青 木 英 世	書 記	砂 賀 大 輔
書 記	須 永 裕 之		

## 第 1 開会及び開議

(平成27年9月30日午後2時00分開会)

○議長(渡辺充徳君) ただいまの出席議員は、9名であります。定足数に達しておりますので、告示第5号をもって招集されました平成27年館林衛生施設組合議会第3回臨時会は成り立ちました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

## 第 2 諸般の報告

○議長(渡辺充徳君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○事務書記(大塚諭君) ご報告申し上げます。

明和町議会から選出されていた議員の任期満了に伴い、去る、8月10日明和町議会において、当組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、岡安敏雄議員、坂上祐次議員が当組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

## 第 3 議席の指定

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

7番、岡安敏雄君、8番、坂上祐次君。

以上のとおり、指定いたします。

## 第 4 会期の決定

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第2、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

## 第 5 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、9番、小林正明君、10番、野村智一君を指名いたします。

## 第 6 副議長の選挙

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行

いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法は、各市町1名の選考委員によって選考をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

それでは、各市町ごとに選考委員の選出をお願いいたします。

選考委員は、第一委員会室で選考会議を開いていただきます。

その間は、暫時休憩といたします。

(午後2時3分休憩)

---

(午後2時6分再開)

○議長(渡辺充徳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員代表の青木幸雄君から選考の結果を報告願います。

○選考委員(青木幸雄君) ただいま、別室において開きました選考会議の結果をご報告申し上げます。

各市町の代表の方々と慎重に審議した結果、板倉町の荒井英世さんを副議長に、満場一致で推選することに決まりましたのでご報告申し上げます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) ただいま報告がありましたとおり、荒井英世君を副議長の当選人として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議がないようですから、副議長に荒井英世君が当選されました。

副議長に当選された荒井英世君が議場におられますので、本席から副議長の当選の告知をいたします。

副議長就任の挨拶をお願いいたします。

○副議長(荒井英世君) ただいま紹介されました、板倉町の荒井です。今、副議長ということで皆さんから指名されたわけですが、しっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(拍手)

## 第 7 議案第11号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第5、議案第11号 めいわクリーンオアシス(仮称)建設

工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

○管理者(安樂岡一雄君) 議案第11号 めいわクリーンオアシス(仮称)建設工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、循環型社会形成推進地域計画に基づき、ごみ処理施設から発生する焼却灰及び不燃残さを適正に埋立処分するため、明和町内に最終処分場を設置しようとするものでございます。

施設の主な概要について申し上げますと、埋立施設に屋根を設置したクローズド型最終処分場で、埋立容量は約 19,000 立方メートル、約7年の埋立期間を有する一般廃棄物の最終処分場でございます。

この最終処分場の建設工事請負契約の相手方につきましては、条件付き一般競争入札により落札者として決定しました河本工業株式会社と 18 億 6,300 万円で当該契約を締結しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願いを申し上げます提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

2番、小林信君。

○2番(小林信君) 議案第11号についてですが、今回の契約の金額であります、最低制限価格はいくらであったのか。また、この入札は何度目の入札で決定をしたのかお聞かせください。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 小林議員のご質問にお答えいたします。

今回の最低制限価格につきましては、税抜金額でございますが、14 億 1,332 万 3,000 円でございます。また、入札の回数でございますが、1回でございます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) 最低制限が 14 億ということですが、落札した価格が 17 億 2,500 万円で、2番目が 17 億 4,000 万円、3番目が 17 億 4,100 万円と、金額としてはそれぞれの業者が拮抗しているわけですが、この辺については、一度だけでというのは予定価格内であるということで一度になったのかお尋ねいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 予定価格は公表されておりますので、その中での競争になったと思います。

なお、今回の一般競争入札でございますが、電子入札で対応したものでございます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

本案は、組合規約第7条の2の規定により、特別議決として採決いたします。

議案第11号を可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第11号は可決いたしました。

## 第 8 議案第12号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第6、議案第12号 めいわクリーンオアシス(仮称)水処理施設建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第12号 めいわクリーンオアシス(仮称)水処理施設建設工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、最終処分場から生じる浸出水を適正に処理するため、最終処分場内に水処理施設を設置しようとするものでございます。

施設の主な概要について申し上げますと、放流形式は、処理後の水を場内で循環再利用する無放流式で、1日当たり5立方メートルの処理能力を有する水処理施設でございます。

この水処理施設の建設工事請負契約の相手方につきましては、公募型プロポーザル方式により受託者として特定されました共和化工株式会社と8億4,240万円で当該契約を締結しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

2番、小林信君。

○2番(小林信君) この施設の図面を見ますと、事務室というのが明記されていないと思うのですが、職員体制はどういうふうに考えていたのかお尋ねします。

また、研修室というのがかなり広く取ってありますが、この研修室は、どのような目的で研



修室を作ったのかお尋ねします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、事務室という表記でございますが、附属資料3番をご覧ください。こちら平面図が附属資料として今回付けさせていただいておるんですけれども、これの右下の中央監視室という表記がある部屋、これを事務室として兼用する予定で考えております。また、常駐ではなく、2名の組合職員にて巡回管理という形で予定しております。

それと研修室についてでございますが、今回クローズド型最終処分場というのが、群馬県3例目でございます。埋立開始後、多くの視察が見込まれることが予想されており、施設見学者のための研修室としての利用を考慮して広さのほうは決定させていただいております。以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) 2名の職員が巡回という形でということですが、そうなってきますと例えば、常駐ではないということになってきますと、施設見学を受け入れる体制はどういうふうにとっていくのか、また研修室に、群馬県内では3例目なので、多くの視察が訪れるだろうということを想定してということのようですが、恐らく視察に訪れるのは、1年間に2回か3回あるかどうか。そして、2年目3年目以降には視察も来ないのではないかなと思うんですね。そうすると果たして、これだけの研修室を備える必要があるのかどうなのか。

また、先ほどの答弁で常駐体制ではなくて、職員は巡回だということですが、例えばこうした研修室の管理や何かはみんな民間に委託をして、維持管理、清掃は任せるのか。その辺についてお尋ねいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) まず、見学等に対する体制でございますが、申し込みがあった場合におきまして、その時点につきましては組合職員が最終処分場のほうに出向きまして、こちらで見学のほうの対応はしたいというふうに考えております。

また、研修室の広さでございますが、これは研修以外におきましても、プロポーザル時の提案もあったんでございますが、災害時において避難場所としての活用も考えられるというような提案もございましたので、こういった意味も含めて、こちらの研修室のほう、広く取ったほうがよろしいのではないかなと組合のほうは考えております。

また、管理についてでございますが、2名の巡回職員につきましては、基本的に焼却灰であるとか、不燃残さの運搬をした職員が埋立処理と同時に計器の確認等も行いまして、その空いた時間で清掃等を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) 災害時の避難場所にというようなことですが、避難場所ということで指定

するということになると、やはり職員がきちんと配置をされていないと、いざというときに誰がここを、例えば普段ですと恐らく施錠してあるんだと思いますが、そういうものについてはどういうふうにするのか。そういう体制がないのに本当に避難場所として適切というふうに考えているのかどうなのか。

それと、2名の職員が搬入されたヘドロや何かの監視をしながら巡回ということですが、中央監視室というのは、本当にどの程度までの資格を持った人がこの業務に当たるのか、その辺についてお尋ねします。というのは、今のお話ですと、巡回する職員の方は恐らくそういう資格を持っていないんじゃないかと思うのですが、そうすると中央監視室というのはどんな役割を果たすのかお尋ねします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 避難場所につきましては、今、組合の考えだけでございますので、今後明和町と協議を行いながら、適切に避難場所として活用できるような形、仮にそういった場所を使うとしても、環境センターの事務所からかなり近い距離でございますので、組合の職員がそちらへ急行することは可能だと思いますので、こういったことを含めながら、明和町と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、2名の巡回職員が計器の管理ということなんですけれども、計器につきましては、全て遠隔で、たてばやしクリーンセンターのほうに、こういった最終処分場の状況については、たてばやしクリーンセンターで全て把握できるような体制を考えてございます。また、実際のメンテナンス等につきましては、施工した共和化工にお願いしてメンテナンスのほうは必要に応じて発注するという形になると思いますので、資格について、計器で読み取っているものの記録を紙に写しかえるというのが主な仕事になると思いますので、こういったことを踏まえながら適切な管理を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

6番、荒井英世君。

○6番(荒井英世君) ちょっと基本的なことをお聞きいたしますけれども、経過の関係なんですけど、これ見ますと7月に実施公告いたしました。この段階でまず聞きたいのが一点目ですけども、何社くらい応募があったのか。

それから、9月3日にプレゼンテーション・ヒアリングをやっています。最終的に、共和化工に決定したわけですけども、この評価の、要するに何を基準というか、一番重要視して評価したのか、その辺を2点お聞きいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 荒井議員のご質問にお答えいたします。

まず、参加表明期間中に資料を交付いたしました業者は5社ございました。そのうち、最終的に提案書の提出を行った業者は、共和化工1社でございます。

また、評価の項目でございますけれども、施設全体の仕様及びフローについて、物質収支関連について、運転及び維持管理について、それと経済性、環境に優れた施設について、こういったことについて提案のほういただいております。こういったものを評価しながら、今回共和化工が望ましい業者であるというふうに特定したわけでございます。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） 6番、荒井英世君。

○6番（荒井英世君） 先ほどですね、群馬県で3例目ということで、かなり先進的な技術が入っているんじゃないかと思うんですけれども、そのために研修室ですとかそういったものも今回設けたと思うんですが、どういった部分が、例えば以前のものとは比べて、どういった部分が、研修室等設けて、要するに、一つの先進的な技術があると思うんですが、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（渡辺充徳君） 事務局長、小川清治君。

○事務局長（小川清治君） お答えいたします。

今回クローズド型最終処分場ということで、従来のオープン型の処分場につきましては、雨水等で焼却灰・不燃残さ等を洗うというふうな構造になっているんですけれども、今回上に屋根をかけることにより、天然の雨については、処分場に埋立しました廃棄物の上に雨が落ちない、つまり人工的に洗わなくてはいけないというふうな状況でございます。それで今回、水処理施設が1日 5立米を処理するような施設なんですけれども、これは散水容量を1日、5.75立米から6.18立米、これは時期によって水撒き量が変わってくるんですけれども、こういった水を散水して、その中から出てくる4.59立米から4.76立米を今回の処理施設で処理して、再度循環水として最終処分場に戻すというような、こういった少ない水で適切に洗うようなシステムがクローズド型最終処分場のノウハウとなると思いますので、私どもも先進地を何件か視察をさせていただいて、こういったものを勉強してきたんですけれども、やはり今後こういったクローズド型を考えている自治体については、近いところの自治体でノウハウを聞く、問題点を聞くとか、そういったことで視察に訪れるのではないだろうかというふうに考えた結果でございます。

以上です。

○議長（渡辺充徳君） ほかに。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺充徳君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺充徳君） 討論を打ち切ります。

本案は組合規約第7条の2の規定により、特別議決として採決いたします。

議案第12号を可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第12号は可決いたしました。

## 第 9 管理者の挨拶

○議長(渡辺充徳君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 本日は、館林衛生施設組合議会第3回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

また、提案いたしました議案につきまして、原案どおり議決していただき厚くお礼申し上げます。

本臨時会では、明和町に建設を行います最終処分場である、めいわクリーンオアシス(仮称)の本体施設及び水処理施設に関する建設工事請負契約の締結について審議をお願いいたしました。

議決をいただきました、本体建設工事につきましては、受注業者との綿密な打合せを行ったあと、速やかに工事の着手を行うとともに、水処理施設については、過日実施いたしましたプロポーザル時の技術提案を基に、今後、詳細な施設の実施設計を行った上で、建設工事に着手してまいります。

今後におきましては、地元の方々から建設工事に対する理解と協力が得られるよう、着実に建設工事を進めてまいりたいと考えております。

結びに、これからは季節の変わり目でございます。体調を崩しやすい時期になりますので、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、引き続き、ご指導賜りますよう心からお願いを申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

## 第 10 閉 会

○議長(渡辺充徳君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第3回臨時会を閉会いたします。

(午後2時27分閉会)

平成27年 月 日

議 長 渡 辺 充 徳

議 員 小 林 正 明

議 員 野 村 智 一